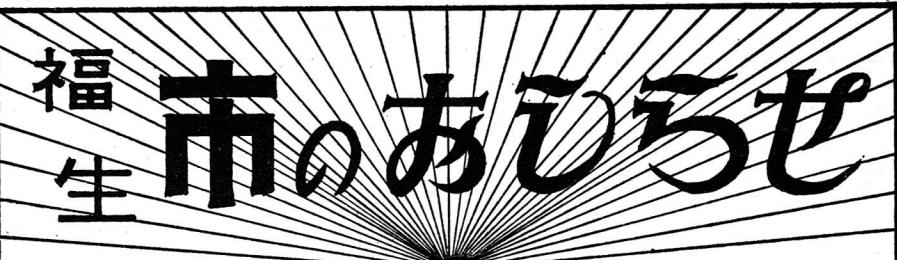


福生市のお知らせ



No. 9 発行 昭和46年4月25日 発行所 福生市役所企画調査室 TEL51-1511 内線212

赤十字募金運動にご協力ください

ご協力ください

毎年この募金運動については、みなさんの温いご協力により好成績をおさめていますが、今年も

5月1日から一ヶ月間全国一斉におこなわれます。

福生市では、婦人会、町会役員の方々のご協力によりおこなわれますので、明るい社会を築くため

に社員増強運動(三〇〇円以上)へご支援ご協力をお願いします。

なお、4月1日から社費額及び表彰基準額がつぎのとおり改正されました。

△ 社員は、毎年三百円以上の社費を納める人。または今まで百円以上の社費を納めた社員は百円以上

- ▽ 有功章
- 1、銀色有功章は、一時または数次に十万円以上納めた人
- 2、金色有功章は、一時または数次に二十万円以上納めた人
- 3、社資百万円以上納めた人に
- は、政府に紹介褒章賜の申請をいたします。

東京都母子福祉資金の

貸付制度のお知らせ

この制度は、東京都内に6か月以上住んでいる配偶者のない女子(死別・離婚・その他)で現在20歳未満の児童扶養している方に、経済的助成をし、母子家庭の児童の福祉を増進するために必要とする資金を貸付する制度です。

事業開始資金……事業を開始するためには必要な資金

・事業継続資金……事業を開始するためには必要な資金

・修業資金……高校、大学に就学させるために必要な資金

・技能習得資金……事業を開始し、または就職するためには必要な知識技能を習得するための必要な資金

・貸付金の内容は、つぎのとおりです。それぞれ目的にあつた資金をご利用ください。

★都が直接行なう貸付制度

・設備改善資金

・貸付限度額

・貸付条件

・借還は、一年すえ置き後七年間

・利率年四%

・移転資金

・利率年四%

・貸付限度額

・利率年四%

・貸付条件

・借還は、一年すえ置後十年間

・(貸付額が五百万円までの場合は七年間)

・利率年四%

・貸付限度額

・利率年三%

・貸付条件

・借還は、一年すえ置後七年間

・(貸付額が五百万元までの場合は七年間)

・利率年四%

・貸付限度額

・利率年三%

・貸付条件

5月の行事

日	曜	行 事
1	土	
2	日	運転者講習会 午後7時 於市民会館
3	月	運転者講習会 //
4	火	
5	水	運転者講習会 午後7時 於市民会館
6	木	
7	金	乳児検診 午後1時30分 於中福生会館(福生地区)・心配ごと相談 午後1時 福祉会館2階相談室・職業相談 午後1時 於市民相談室
8	土	
9	日	福生市消防団員規律訓練 午後1時 於二中
10	月	母親学級 午後1時30分 於市役所地下会議室・自動車排気ガス無料測定 午前10時から 於市役所前庭
11	火	母親学級 午後1時30分 於市役所地下会議室
12	水	乳児検診 午後1時30分 於熊川中央会館(熊川地区)・人権相談 午前10時 於市民相談室
13	木	母親学級 午後1時30分 於市役所地下会議室
14	金	母親学級 午後1時30分 於市役所地下会議室・職業相談 午後1時 於市民相談室
15	土	
16	日	
17	月	胃がん予防検診 午前9時 於永田クラブ
18	火	胃がん予防検診 午前9時 於熊川中央会館
19	水	行政相談 午後1時 於市民相談室・胃がん予防検診 午前9時 於中福生会館
20	木	
21	金	心配ごと相談 午後1時 於福祉会館2階相談室・職業相談 午後1時 於市民相談室
22	土	
23	日	福生市消防団ポンプ操法大会 午後1時 於熊野橋
24	月	犬の登録と注射 午前9時40分から 於市内・市営住宅あき家抽選 午前10時 於市役所
25	火	自動車排気ガス無料測定 午前10時から 於市役所前庭 犬の登録と注射 午前9時40分から 於市内
26	水	
27	木	
28	金	職業相談 午後1時 於市民相談室
29	土	
30	日	
31	月	

会場は畠のない場所で……
 お医者さんに衛生的な接種をしていただくために、医師会との話しあいで「たまみじき」の会場は、使用しないことにきめられ、定期接種(初回者)には市民会館が指定されました。
 なお、任意接種(インフルエンザなど)のように対象者の多いときは、他の会場を使用することができます。
 なれるまでは大変かと思います。
 が、ご協力を願います。
 接種を受ける該当者は、昭和45年7月1日から12月31日までに生まれた子供さんと、まだ受けられない子供さんです。(種痘は、満2歳を過ぎると集団では受けられません)体温測定は、大切ですの毎日計って平熱を知つてください。また、予診書は、会場では書かないでください。該当者は郵送いたしますが、転入などで届かない方はご連絡ください。

※注意
 (1) ポリオ・はしか、BCGの予防接種を受けて1ヶ月を経過していない方は受けられません。
 初回該当者は昭和45年7月1日から12月31日までに生まれた子供さんです。なお、指定された子供さんは受けられません。
 お問い合わせは、衛生課予防衛生係(電話51-1511内線246)へ、なるべく午前中に。

月・日	曜	時間	接種別	会場	該当者
5月10日	月	午後2時~3時	種痘	市民会館	熊川全地区の初回該当者
12	水	//	//	//	福生全地区の//
13	木	//	//	//	初回該当者以外で満2歳以下のまだ接種を受けていない子供
14	金	//	日本脳炎	加美平会館	加美平地区4歳から5歳児追加者、昭和40年1月1日から昭和41年12月31までの出生者
15	土	//	//	市民会館	熊川全地区5歳児追加者、//
17	月	//	判定と整理	//	種痘接種の判定者、その他
19	水	//	//	//	//
20	木	//	//	//	//
22	土	//	日本脳炎	//	熊川全地区4歳児・昭和41年1月1日から昭和41年12月31までの出生者
24	月	//	//	//	熊川全地区3歳児追加者・昭和40年1月1日から昭和40年12月31までの出生者
25	火	//	//	加美平会館	加美平地区・満2歳から3歳までの追加者
26	水	//	2・3種混合	市民会館	熊川全地区・初回該当者
27	木	//	//	//	福生全地区//

国民年金には、かけ金をもう一回多く納めて、より高い年金を受けられる計算年金というしくみが作られています。かけ金のほかに、さらに月額三五〇円(合計八〇〇円)で、65歳から支給される老齢年金が、通常分より約6割増となります。国民年金に入っている方なら

お題 「山」
 来年の歌会始め

昭和47年歌会始めのお題は、「山」と定められました。
 歌の中に「山」の文字がなくて山の名があればよく、また、山の情景が歌によみこまれていれば、結構です。

詠進要領

- (1) 詠進歌は、一人一首限りとし、未発表の歌であること。
- (2) 用紙は、半紙とし、毛筆で自筆のこと。
- (3) 病気または身体障害のため毛筆で自筆することなどができない場合は、他人が代筆してもさしつかえありませんが、代筆の場合は、その理由を書いた別紙を添えること。
- (4) なお、盲人は、点字で詠進してもさしつかえありません。

注意
 「〒100 東京都千代田区千代田一番号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。
 職業は、具体的にくわしく書くこと。単に会社員、公務員、商業、自由業、主婦等とだけ書いた場合は、失格となります。
 お問い合わせは、直接、宮内庁式部職にて、住所、氏名を書き、郵便切手をはった返信用封筒を添えて、9月末日までに問い合わせください。

どなたでも加入できますが、かけ金が免除されている方、五年年金に加入している方は除かれます。加入の手続は、簡単にできますから、市民課年金係に、国民年金のほかに、さらにお持ちください。くわしいことは、市民課年金係(電話51-1511内線239)にお問い合わせください。

有利な加算年金にどうぞ

五
月
の
予
防
接
種
の
お
知
ら
せ